

1 歴史文化基本構想の最終イメージ（活用方法）

（1）文化財保護制度による施策

①藩校養老館の人材育成に関わる関連文化財群

（史跡）藩校養老館、人材生家、墓所（有形）教科書、吉松家文書など

②津和野城下町遺跡群と城下町遺跡

（史跡）津和野城、鷲原八幡宮流鏝馬馬場、高崎亀井家跡、弥栄神社など
（埋蔵）近世城下町遺跡、中世城下町遺跡、古代遺跡など

③銅山とたたら場跡

（史跡）笹ヶ谷銅山、日原銅山、竜谷たたら跡、成日照たたら跡等



藩校養老館と人材育成



二年連続水質日本一の高津川

（2）景観法による施策

①日本一の清流・高津川流域の文化的景観

（史跡）たたら跡、水力発電所跡（生業）棚田、わさび田、しいたけ

（民俗）平家伝説と関連地名（天然）ブナ林、オオサンショウウオ

②旧堀氏庭園と関連景観

（名勝）旧堀氏庭園、旧川園、畑迫病院

（史跡）笹ヶ谷銅山跡、水力発電所跡（文献）堀氏文書



旧堀氏庭園と関連景観

1 歴史文化基本構想の最終イメージ（活用方法）

（3）津和野町における歴史的風致



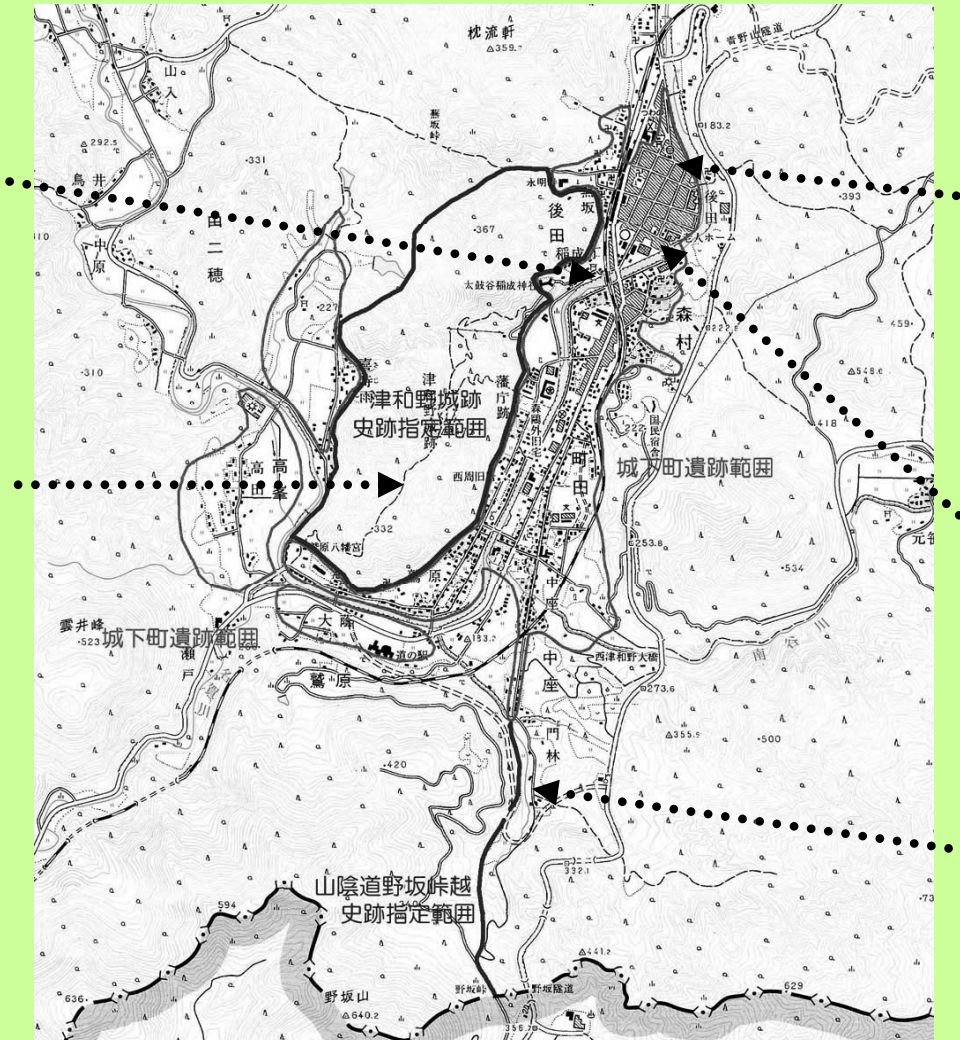
弥栄神社の鷺舞



津和野城跡



和紙生産（伝統技術）



水路と鯉



伝統的建造物群（殿町～本



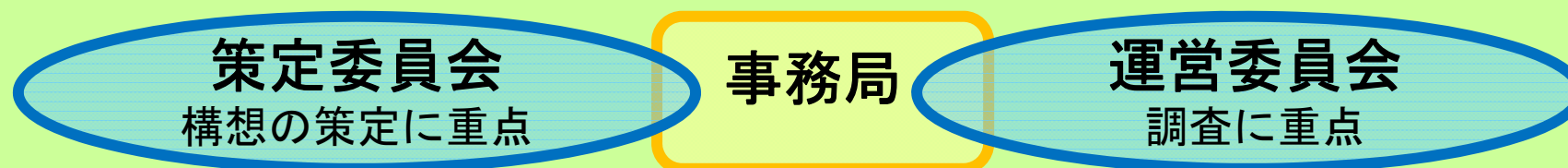
山陰道（野坂峠越）

2 平成20年度に行った連携体制、調査などの進め方

(1) 委員会の構成

①「歴史文化基本構想等策定委員会」の設置

- ・文化財類型ごとの学識経験者（建築、史跡、古文書、民俗）
- ・その他学識経験者（文学者）
- ・県の関係部局課長（文化財課、都市計画課、農林課、自然環境課、土地資源対策課、消防防災課）
- ・町民代表（文化財保護審議会会長）



②「歴史文化基本構想等運営委員会」の設置

- ・歴史研究団体（津和野の自然と歴史を守る会、日原郷土史研究会、古文書の会）
- ・観光関係団体（観光協会、ボランティアガイドの会）
- ・地域づくり団体（ふるさと畑迫）
- ・建築士の会（HOPE研究会）
- ・議会関係者（文教民生委員・登録有形文化財所有者）
- ・町の関係部局課長（総務、建設、農林、商工、情報企画）

2 平成20年度に行った連携体制、調査などの進め方

(2) 調査の進め方

1. 町が実施したもの

◇対象：建造物、史跡、名勝、文化的景観など

◇文化財類型ごとに専門家を調査員として任命

(庭園、民俗、石見瓦、史跡など学識経験者)

◇委託業務（史跡等測量調査7箇所、建造物調査16件）

⇒建造物調査結果はH21年度以降登録文化財へ

◇調査員の意見

建造物調査：伝建候補地区の具体的範囲、登録有形文化財群の対象物件の絞り込みが必要

民俗調査：地域の祭りや伝統行事について重点的に調査が必要

史跡調査：津和野城下町遺跡の取り扱いについて今後の保存活用計画の策定が必要。（追加指定候補地7箇所含む）

庭園調査：商家に付属する庭園（10箇所）の調査、保存活用法の検討

埋蔵文化財調査：たたら跡群（7箇所）の具体的調査方針の検討が必要

古文書調査：既報告済み文書の保存状況の確認、重点的に調査を行うべき資料の収集について

2. 地元調査員が実施したもの

- ◇対象：地域内の文化財全て
- ◇大字ごとに調査員を配置（総勢35名＋地元協力員）
- ◇調査カードの作成
- ◇調査員証の発行
- ◇運営委員会会長による調査連絡会の開催

<調査の流れ>

